5　その他
⑴　手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金
①　入札保証金　納付（保管金の取扱店　日本銀行青葉通代理店（七十七銀行本店））。
ただし、利付国債の提供（保管有価証券の取扱店　日本銀行青葉通代理店（七十七銀行本店））又は銀行等の保証（取扱官庁　東北地方整備局）をもって入札保証金の納付に代えることができる。また、入札保証保険契約の締結を行い又は契約保証の予約を受けた場合は、入札保証金を免除する。
なお、保管金の納付又は利付国債の提供にあたっては、事前に上記４⑴の担当部局に連絡を行うこと。
②　契約保証金　納付（保管金の取扱店　日本銀行青葉通代理店（七十七銀行本店））。
ただし、利付国債の提供（保管有価証券の取扱店　日本銀行青葉通代理店（七十七銀行本店））又は金融機関若しくは保証事業会社の保証（取扱官庁　東北地方整備局）をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。
なお、保管金の納付又は利付国債の提供にあたっては、事前に上記４⑴の担当部局に連絡を行うこと。
⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
⑷　技術提案に当たっては、入札説明書等に示された内容（以下「標準案」という。）について、それと異なる施工方法等（以下「ＶＥ提案」という。）で施工する場合は、その内容を明示した施工計画書を提出すること。この施工計画書が適正と認められない場合に標準案に基づいて施工する意思がある場合には、標準案による施工計画書を併せて提出すること。また、標準案に基づいて施工しようとする場合は標準案による施工計画書を提出すること。
⑸　技術提案に基づくＶＥ提案又は標準案の採否については、競争参加資格の確認の通知に併せて通知する。なお、競争参加資格の確認の通知において、ＶＥ提案に基づく施工により競争参加資格を認められた者は当該提案（ただし、競争参加資格確認通知に併せて、施工計画書（ＶＥ提案）の評価において実施してはならない事項について通知された場合は、当該項目を削除もしくは見え消しした施工計画書（ＶＥ提案）を入札書に添付する。）に基づく入札を行い、標準案に基づく施工計画書により競争参加資格を認められた者は当該提案に基づく入札を行うことを条件とする。
また、ＶＥ提案の全てが実施してはならない事項として通知された場合は、標準案による入札とし、入札書に添付する施工計画書は、標準案に○をつけたものとする。
⑹　落札者の決定方法　落札者は、上記３に定めるところに従い評価値の最も高い者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内で、発注者の定める最低限の要求要件を全て満たして入札した他の者のうち、評価値の最も高い者を落札者とすることがある。
⑺　配置予定監理技術者等の確認　落札者決定後、ＣＯＲＩＮＳ等により配置予定の監理技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書の差し替えは認められない。
⑻　専任の監理技術者の配置が義務付けられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、監理技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある（詳細は入札説明書参照。）。
⑼　契約締結後の技術提案　契約締結後、受注者は、設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額を低減することを可能とする施工方法等に係る設計図書の変更について、発注者に提案することができる。提案が適正と認められた場合には、設計図書を変更し、必要があると認められる場合には請負代金額の変更を行うものとする。詳細は特記仕様書等による。
なお、入札時のＶＥ提案の範囲となっている提案事項については、契約締結後の技術提案の対象外とする。
⑽　手続における交渉の有無　無。
⑾　契約書作成の要否　要。
⑿　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無。
⒀　施工計画書のヒアリングを必要に応じて行う。
⒁　施工体制確認のためのヒアリング及びヒアリングに際して追加資料の提出を必要に応じて行う。
⒂　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。
⒃　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記４⑶により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
⒄　本案件は、資料提出、入札を電子入札システムで行うものであり、対応についての詳細は入札説明書による。
⒅　詳細は入札説明書による。
6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Toshiyuki Aoyama, Director General of Tohoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : The construction work of the outlet facilities for Isawa dam
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 4 : 00 P.M. 24 December 2010
⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system 4 : 00 P.M. 17 February 2011 (tenders brought with 4 : 00 P.M. 17 February 2011 or submitted by mail 4 : 00 P.M. 17 February 2011)
⑹　Contact point for tender documentation : Hidetomo Satou, Contract Division, Tohoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 9―15 Futsukamachi Aoba-ku, Sendai-shi, Miyagi-ken, 980―8602 Japan TEL 022―225―2171 ex. 2526

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成22年11月24日
支出負担行為担当官
南関東防衛局長　深山　延暁
◎調達機関番号　010　◎所在地番号　14
○第12号
1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　武山㉒講堂新設建築その他工事（電子入札対象案件）
⑶　工事場所　神奈川県横須賀市
⑷　工事内容
・講堂（鉄筋コンクリート造２階建て／延べ面積約3,250㎡）新設（内部仕上げ工事を除く）
⑸　工期　平成25年１月31日まで
⑹　使用する主要な資機材　コンクリート　約3,310㎥、型枠　約17,200㎡、フラットデッキ　約1,000㎡、鉄筋　約440ｔ、鉄骨　約130ｔ、ガラス　約480㎡
⑺　本工事は、入札時に「企業による技術提案」を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式のうち、品質確保のための施工体制及びその他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価方式の対象工事である。
⑻　本工事は、工事費内訳明細書の提出を義務付ける工事である。
⑼　本工事は、資料提出及び入札を電子入札システムで行う対象工事である。ただし、電子入札システムにより難いものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えるものとする。
なお、紙入札方式の承諾に関しては南関東防衛局総務部契約課に承諾願を提出するものとする。